

随意契約の結果

【令和7年7月分】工事

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
中野三丁目地区令和7年度電線共同溝工事	契約担当役 東日本都市再生本部長 西野 健介 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和7年7月18日	(株) 鴻池組 大阪府大阪市中央区北久宝 寺町 3－6－1	5120001026309	71,022,600円	70,400,000円	99.1%	本工事は、中野三丁目土地区画整理事業における西口広場周辺の電線共同溝を整備する工事である。 本工事は「中野三丁目地区令和6年度中野駅西口デッキ工事」（以下「デッキ工事」という。）の施工エリアと一部重複しており、デッキ工事完了後に現地着手を予定していたが、中野区の意向であるR8.12の南北自由通路の開業（R5.8 中野区公表）に向け工程を精査したところ、デッキ工事の完了前に本工事の着手が必要となり、デッキ工事と施工ヤードが重複錯綜しての施工をせざるを得なくなった。 本工事についてデッキ工事を施工中の者に施工させた場合には、狭い施工ヤードでのスケジュールを遵守した施工調整や施工上の安全確保が可能となることから、事業スケジュールの遵守及び工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるため、会計規程第51条第3 項第4 号の規定に基づき、施工中の当該業者と随意契約を行うものである。	-				
浦安東地区日の出七丁目防塵対策工事	契約担当役 東日本都市再生本部長 西野 健介 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和7年7月8日	谷中造園土木（株） 千葉県木更津市矢那 2 3 8 1	2040001051004	21,019,900円	19,800,000円	94.2%	本工事は浦安地区における防塵対策工事である。 詳細条件審査型一般競争入札を実施したところ、2 回目の入札（再入札）においても予定価格を上回った。 当該工事は、海浜の強い軟地で実施される工事であり、周辺住宅地他への安全対策に係る工事等（一定の周期に基づき計画的に実施するものを除く）であり、早急に発注をしなければ安全管理上の問題点等が発生するため、あらかじめ再度の発注・入札手続を行う期間を確保することが困難であることから、会計規程第51条第4 項に基づき、当該入札に参加した当該業者と見積合せを行い、随意契約（不落随契）を行ったものである。	-				